

平成十九年六月五日受領  
答弁第二四七号

内閣衆質一六六第二四七号

平成十九年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在パナマ大使館に配置されていた洋画「富士」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在パナマ大使館に配置されていた洋画「富士」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「富士」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「富士」は、昭和三十八年に二十万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「富士」は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、御指摘の「富士」の管理体制は適切であると考ええる。